

6月からのスクール受講にあたって変更点 対象、一般、ジュニア

平成 27 年 5 月 11 日 (月)
郡山テニスクラブ

- ・今月の 6 月より月のレッスン回数が 4 回を超えて 5 回目となる日は一般、ジュニアの全てのレッスンは原則として休講となります。

月 5 回目で休講になった分は振替で別の日に入ることにはできません。ご了承ください。休講となった日ではスクール生の皆さんとのイベントの開催、施設点検や整備、各コーチのコーチング技術向上の為に研修や講習に当てさせていただきたいと思っております。どうか皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

※6 月は 29 日の月曜日と 30 日の火曜日が月 5 回目となり休講となります。

※7 月は 29 日の水曜日、30 日の木曜日、31 日の金曜日が月 5 回目となり休講となります。

- ・スクールをお休みされる場合、必ずご連絡をお願い致します。

6 月よりご連絡がないままレッスンをご欠席された場合、そのレッスンをご出席したことにさせていただきます。どうかご注意ください。

ご連絡はレッスンが始まる前までにお願い致します。

- ・一般レッスンの定期コースのスクール料金が 5 月から変更となりました。

週 1 回受講の場合 9,270 円 ⇒ 9,720 円 (週 2 回受講の場合 16,690 円 ⇒ 17,500 円)

入門コースの場合、

週 1 回受講の場合 6,180 円 ⇒ 6,480 円 (週 2 回受講の場合 11,130 円 ⇒ 11,670 円)

となります。

現在、フロントにて 5 月分スクール料金の差額分、週 1 回受講であれば 450 円、週 2 回受講であれば 810 円のお会計を行っております。入門コース週 1 回受講であれば差額は 300 円となります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。どうかよろしくお願い致します。